



タイトル「**2023年度危機管理学部(公開用)**」、フォルダ「**危機管理学部**」
シラバスの詳細は以下となります。



科目ナンバー	RMGT2393								
科目名	法学特殊講義 3（アメリカ法）								
担当教員	福田 弥夫								
対象学年	3年,4年	開講学期	後期						
曜日・時限	水 2								
講義室	1404	単位区分	選						
授業形態	講義	単位数	2						
科目大分類	専門								
科目中分類	専門基幹								
科目小分類	専門基礎								
科目の位置付け（開発能力）	■ DPコード：学修のゴールを示すディプロマポリシーとの関連 DP1-E (学識・専門技能) 専門分野にかかる理論知と実践知を獲得し利用することができる。 DP2-A (日本の精神文化を理解し多様な価値を受容する姿勢) 地球的視点で物事を多面的に捉え、異文化との交流の重要性を認識するとともに、異文化との交流を積極的かつ多面的に行い、相互理解を促進し互恵関係を構築することができる。 DP3-H (論理的思考力・批判的思考力) 理路整然とした思考を備えつつ、偏りを排除するための内省をもって、問題・課題を合理的に解決することができる。 DP4-I (理解力・分析力) 文章表現、数値データを適切に扱いつつ、情報の収集と取捨選択、分析と加工を有効かつ円滑に行い、課題の解決につなげることができる。 ■ CRコード：学修のゴールを示すディプロマポリシーとの関連 E1 学識と専門技能（70%） A1 グローバル感覚（10%） H1 論理的思考（10%） I1 理解・分析と読解（10%）								
教員の実務経験	カリフォルニア州にあるサンフランシスコ大学ロースクールにおいて客員教授として日本の商法を教授した経験に基づき、アメリカ法についての講義を展開する（特に第7回目のアメリカの法学教育についての講義）								
成績ターゲット区分	2 進学期から 3 発展期								
科目概要・キーワード	グローバル化の進展によって、日本を含む各国の法制度は、アメリカ法化の傾向を近年一層強めています。本講は、連邦制度、判例法主義、陪審制度、弁護士成功報酬制度、懲罰的損害賠償制度、といったアメリカ法の特徴の抽出から始めて、憲法、裁判法、不法行為法、企業組織法などの各法領域においてアメリカ法が創造してきた法理論、法制の意義を検討することで、アメリカ法そのものの理解の形成及び同法の影響下にある日本法の理解の深化を狙いとしします。授業形態は講義形式で行います。なお、対応するコンピテンスに基づき効果的な授業方法として、又は各授業を補完・代替するためオンライン授業一部を取り入れる場合があります。 ■(キーワード) 英米法（コモン・ロー）・大陸法（シヴィル・ロー）・アメリカ連邦制度・アメリカ企業法								
授業の趣旨	■(副題)アメリカの連邦制度における州と連邦の関係を、連邦議会と州議会の関係及び連邦の裁判所と州の裁判所の関係をとおして、明らかにしていきます。また、アメリカ社会に大きな影響を与える企業の目線から、アメリカ法の特徴をとらえることを試みます。 ■(授業の目的)アメリカ合衆国憲法の条文とアメリカ合衆国最高裁の判例をとおして、連邦と州の二重構造に関する基礎的な知識を養成し、コモンローの法律専門用語の意味を正確に学び、近代的なコモンロー体系の法システムの特徴を日本語で説明できる能力を養成することを目的とします。また、かかる特徴の背景にある法的価値や文化に関する日本の法体系における受容性を分析し、コモンローに属する人々のリーガルマインドに立って法的問題を説明できる能力を培うことをねらいとします。 ■(授業のポイント)アメリカ合衆国憲法ができる前に各州に憲法があったこと、そしてその結果として、アメリカ合衆国憲法の下、アメリカ合衆国では、州が一般的権限を留保し、連邦が国家として機能する限定的な権限のみが州から連邦に委譲されていることを念頭に置きながら、連邦と州の関係に関する判例を分析していくことが授業のポイントになります。								
総合到達目標	■アメリカの連邦制度について、特に、連邦と州の競合的な関係についてアメリカ合衆国憲法の条文とアメリカ合衆国最高裁の重要判例を示して説明できるようになることを目標とします。 ■裁判所の判例から法的争点と法理を抽出し組み合わせるコモンローのリーガルマインドを判例を例にあげて説明できるようになることを目標とします。 ■英米法の法律専門用語の内容を正確に説明できるようになり、コモンロー法域に属する人々と同じ用語を使って、日本の法や文化について説明することができるようになることを目標とします。								
成績評価方法	■(成績評価手段) 第 1 回レポート（5 0 %）と第 2 回レポート（5 0 %）を総合して成績します。 ■(評価の観点) 授業の内容、授業で扱った判例や条文を十分に咀嚼して、レポート課題に対し説得的な論旨を展開しているかどうかを中心に評価します。 ■(フィードバック方法) 各レポートについて、出題の趣旨及び評価ポイントの解説を行います。								
履修条件	特になし。								
履修上の注意点									
授業内容	<table><tr><th>回</th><th>内容</th></tr><tr><td>1</td><td>①授業テーマ 1. 英米法と大陸法 ②授業概要 アメリカ法の理解の前提となる、英米法と大陸法の法思想的な違いを把握します。英米法とは多数の法体系の総称であり、それと対比される大陸法と比較して、歴史性、判例法主義、法曹一元、陪審制等の幾つかの顕著な特徴を確認します（E1・A1・H1・I1）。 ③予習（120分）シラバスを読み、わからない用語を調べておく。 ④復習（120分）授業中に配布したレジュメを読み直し、コモンローの法律専門用語の意味について再確認をする。</td></tr><tr><td>2</td><td>①授業テーマ アメリカ法の歴史 ②授業概要 アメリカ法を、同じ法系に属するイギリス法と対比し、国家形態、統治機構、法学教育を含む法曹制度の特徴を歴史的背景とともに、理解します（E1・A1・H1・I1）。 ③予習（120分）前回の講義で配布したレジュメと資料を読み、重要な概念や制度についてまとめておく。 ④復習（120分）授業中に配布したレジュメを読み直し、コモンローの法律専門用語の意味について再確認を行う。</td></tr></table>			回	内容	1	①授業テーマ 1. 英米法と大陸法 ②授業概要 アメリカ法の理解の前提となる、英米法と大陸法の法思想的な違いを把握します。英米法とは多数の法体系の総称であり、それと対比される大陸法と比較して、歴史性、判例法主義、法曹一元、陪審制等の幾つかの顕著な特徴を確認します（E1・A1・H1・I1）。 ③予習（120分）シラバスを読み、わからない用語を調べておく。 ④復習（120分）授業中に配布したレジュメを読み直し、コモンローの法律専門用語の意味について再確認をする。	2	①授業テーマ アメリカ法の歴史 ②授業概要 アメリカ法を、同じ法系に属するイギリス法と対比し、国家形態、統治機構、法学教育を含む法曹制度の特徴を歴史的背景とともに、理解します（E1・A1・H1・I1）。 ③予習（120分）前回の講義で配布したレジュメと資料を読み、重要な概念や制度についてまとめておく。 ④復習（120分）授業中に配布したレジュメを読み直し、コモンローの法律専門用語の意味について再確認を行う。
回	内容								
1	①授業テーマ 1. 英米法と大陸法 ②授業概要 アメリカ法の理解の前提となる、英米法と大陸法の法思想的な違いを把握します。英米法とは多数の法体系の総称であり、それと対比される大陸法と比較して、歴史性、判例法主義、法曹一元、陪審制等の幾つかの顕著な特徴を確認します（E1・A1・H1・I1）。 ③予習（120分）シラバスを読み、わからない用語を調べておく。 ④復習（120分）授業中に配布したレジュメを読み直し、コモンローの法律専門用語の意味について再確認をする。								
2	①授業テーマ アメリカ法の歴史 ②授業概要 アメリカ法を、同じ法系に属するイギリス法と対比し、国家形態、統治機構、法学教育を含む法曹制度の特徴を歴史的背景とともに、理解します（E1・A1・H1・I1）。 ③予習（120分）前回の講義で配布したレジュメと資料を読み、重要な概念や制度についてまとめておく。 ④復習（120分）授業中に配布したレジュメを読み直し、コモンローの法律専門用語の意味について再確認を行う。								

3	①授業テーマ 判例法主義 ②授業概要 アメリカの契約法、不法行為法、保険法等の関連判例を題材として、アメリカ法の法源であるコモンロー、エクイティーとその相関関係を理解します（E1・A1・H1・I1）。リーガルリサーチの観点を含めて、アメリカ法を特徴づける判例法主義を解説します。判例集は特に重要ですが、それ以外にも判例要旨集、二次資料を含めオンライン・データベースが充実しています。これらの概要と、実際の判例集の検索及び分析の仕方を例示します。判例法主義という看板にもかかわらず、現在、アメリカ法の法源の実に大きな部分は制定法となっています。そうした制定法の広がりについても、解説します。 ③予習（120分）前回の講義で配布したレジュメと資料を読み、アメリカの法源を表す法律専門用語についてその意味を調べておく。 ④復習（120分）授業中に配布したレジュメを読み直し、コモンローの法律専門用語の意味について再確認を行う。
	①授業テーマ 連邦制度 ②授業概要 連邦国家であるアメリカは、日本、あるいはイギリスのような単一国家とは異なっており多元的です。この特徴を、立法権、裁判管轄権、裁判所における適用法の選択の各局面から検討します（E1・A1・H1・I1）。 ③予習（120分）アメリカ合衆国憲法が、立法府、行政府、司法府の抑制と均衡をどのように確保しようとしているか確認してくる。 ④復習（120分）授業中に配布したレジュメを読み直し、コモンローの法律専門用語の意味について再確認を行う。
	①授業テーマ 連邦裁判所 ②授業概要 合衆国（連邦）憲法の概要と合衆国最高裁を中心とする司法部の役割に重点を置き、「法の支配」の原理を確認することになります（E1・A1・H1・I1）。 ③予習（120分）前回の講義で配布したレジュメと資料を読み、重要な概念や制度についてまとめておく。 ④復習（120分）授業中に配布したレジュメを読み直し、コモンローの法律専門用語の意味について再確認を行う。
	①授業テーマ 州裁判所 ②授業概要 連邦法の管轄外にある社会生活の広範な部分は州法の管轄に属し、州裁判所で審理に服します。カリフォルニア州の民事裁判制度を例にとり、その具体的な手続の流れを確認します。また、陪審制度にも言及します（E1・A1・H1・I1）。 ③予習（120分）前回の講義で配布したレジュメと資料を読み、重要な概念や制度についてまとめておく。 ④復習（120分）授業中に配布したレジュメを読み直し、コモンローの法律専門用語の意味について再確認を行う。
	①授業テーマ 法学教育と法律家 ②授業概要 専門職大学院課程（ロースクール）で行われるアメリカの法学教育、法曹資格試験について確認するとともに、さらにこうしたルートで毎年3万人以上の法律家が社会に輩出されるというアメリカ社会における、法律専門家が担うべき役割を考えます（E1・A1・H1・I1）。 講義前半（第7回まで）の内容について、知識の定着と理解度ををはかる「第1回レポート課題」を提示し、内容の説明を行います。 ③予習（120分）前回の講義で配布したレジュメと資料を読み、重要な概念や制度についてまとめておく。 ④復習（120分）授業中に配布したレジュメを読み直し、コモンローの法律専門用語の意味について再確認を行う。
	①授業テーマ アメリカ法のダイナミズム ②授業概要 「サンデル教授の白熱教室」に通じる倫理ジレンマを、法廷フィクションとして描いた「スベランシアン探検隊事件（Lon L. Fuller, 62 Harv. L. Rev. 616 (1949).）」を素材に、裁判過程において「正義」を実現するための基礎となる、様々な法思想、法技術を学びます（E1・A1・H1・I1）。 ③予習（120分）配布した資料に目をおしてくる。からないコモンローの法律専門用語の意味を調べておく。 ④復習（120分）講義で説明したポイントを踏まえ、法概念、制度についてまとめる。
	①授業テーマ アメリカ企業組織制度（近代） ②授業概要 アメリカが産業国として近代化を成し遂げるためには、民間資源の活用が不可欠でした。組合、信託などの伝統的な法制度を応用した、プリミティブながらアイデアに満ちたアメリカ近代における企業制度の発展を跡付けます（E1・A1・H1・I1）。 ③予習（120分）配布した資料に目をおしてくる。からないコモンローの法律専門用語の意味を調べておく。 ④復習（120分）講義で説明したポイントを踏まえ、法概念、制度についてまとめる。
	①授業テーマ アメリカ企業組織制度（現代） ②授業概要 アメリカがながく世界の覇権をおさめてきたのには、その政治的、軍事的なパワーもさることながら、民間の強大な活力によるところが大きかったといえます。アメリカが株式会社（法人）の制度を世界で最も高度に発展させていく過程を確認することとします。他方で、株式会社は大きな課税負担や市場の監視を受けるといった点で、デメリットも意識されていくこととなり、LLCのような特異な企業組織も生まれました。産業の器である企業組織を巧みにあやつるアメリカ法の考え方を学びます（E1・A1・H1・I1）。 ③予習（120分）配布した資料に目をおしてくる。からないコモンローの法律専門用語の意味を調べておく。 ④復習（120分）講義で説明したポイントを踏まえ、法概念、制度についてまとめる。
	①授業テーマ アメリカ発コーポレートガバナンスの潮流 ②授業概要 株式会社が強大な力をもっていくと、アメリカ人にとって、それは法人として永遠の命を有し、富を無限に蓄積し、ひいては人々を支配していく、かつて彼らの先祖が逃れてきたところの封建領主を連想させる存在となりました。そこで、会社行動を規制する「アンチ・トラスト」、「企業の社会的責任」、「コーポレートガバナンス」のような反動的なムーブメントが幾度となく起こりました。現在にもつながるコーポレートガバナンスの潮流を中心に、そうした修正主義的な考え方とその効果を検討します（E1・A1・H1・I1）。 ③予習（120分）配布した資料に目をおしてくる。からないコモンローの法律専門用語の意味を調べておく。 ④復習（120分）講義で説明したポイントを踏まえ、法概念、制度についてまとめる。
	①授業テーマ アメリカ企業と環境保護、SDGs ②授業概要 現代では、短期的な利益を追求し、対外的な軋轢をうむ企業活動ではなく、環境や多様性ある社会と共存する「サステナブル」な企業活動が、長期的な企業利益にかなう企業モデルとして一般的に認識されています。企業活動が自然環境、そして社会問題に対して与えるポジティブインパクトの可能性について考えます（E1・A1・H1・I1）。 ③予習（120分）配布した資料に目をおしてくる。からないコモンローの法律専門用語の意味を調べておく。 ④復習（120分）講義で説明したポイントを踏まえ、法概念、制度についてまとめる。
	①授業テーマ アメリカ企業犯罪法 ②授業概要 コーポレートガバナンスの延長で、アメリカの企業犯罪法は様々な新しい取り組みを行っています。ここでは、「連邦量刑ガイドライン」、「海外腐敗行為防止法」のようなアメリカ法上の特徴的なアプローチを手掛かりに、強大な影響力をもつ大企業を犯罪の防止の方向に導くための方法を検討します（E1・A1・H1・I1）。 ③予習（120分）配布した資料に目をおしてくる。からないコモンローの法律専門用語の意味を調べておく。 ④復習（120分）講義で説明したポイントを踏まえ、法概念、制度についてまとめる。
	①授業テーマ アメリカ企業と知財紛争 ②授業概要 今となっては皮肉に聞こえますが、1980年代当事、日本企業は飛ぶ鳥を落とす勢いで「ジャパン・アズ・ナンバーワン」とさへ呼ばれました。その頃劣勢であったアメリカは、今につながる重要な政策転換を行いました。「アンチ・パテント」主義から、「プロ・パテント」主義への変更です。企業の競争力の源泉として知財を保護強化するアメリカの戦略と、それに連なる知財紛争の系譜を確認することとします（E1・A1・H1・I1）。 ③予習（120分）配布した資料に目をおしてくる。からないコモンローの法律専門用語の意味を調べておく。 ④復習（120分）講義で説明したポイントを踏まえ、法概念、制度についてまとめる。
	①授業テーマ アメリカ租税法、後半授業のまとめ ②授業概要 アメリカ租税法の特徴を一瞥した後、後半授業を振り返りアメリカ法の特徴を再確認します。 後半（第8回以降）の内容に対応する「第2回レポート課題」を提示し、その内容について解説します。 ③予習（120分）これまでの講義で印象に残ったテーマを振り返り、関連判例や文献を探す追加調査を行う。 ④復習（120分）これまでの講義で使用した資料や作成したノートを整理する。
関連科目	■生活安全と法（民法法入門）： 民法法I（総則・物件）： 民法法Ⅱ（債権総論）： 民法法Ⅲ（債権各論）： 企業取引と法： 企業組織と法： 企業統治と法： 知的財産法制

教科書	特になし
参考書・参考URL	『英米判例百選[第三版]』別冊ジュリスト、No. 139、有斐閣（1996） 『アメリカ法判例百選』別冊ジュリスト、No. 213、有斐閣（2012） 『英米法辞典』東京大学出版会（1991） 北脇敏一・山岡永知（共訳）『対訳アメリカ合衆国憲法』（国際書院 1989）
連絡先・オフィスアワー	■（連絡先）開講時に告知します。 ■（オフィスアワー）開講時に告知します。
研究比率	法学80％；危機管理学20％

